

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

山形県新規就業支援プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

山形県

3 地域再生計画の区域

山形県の全域

4 地域再生計画の目標

本県は、一貫して続いている社会減少と、1997年（平成9年）以降の構造的な自然減少により、近年は、毎年1万人程度の人口減少が続いている。社会減少が一定程度収束するものの継続とした国立社会保障・人口問題研究所の推計方法で推計すると、2060年（令和42年）には本県人口は61万人にまで減少するとされている。

これに対し、県民の結婚・出産に関する希望が実現され、本県と首都圏等他圏域の人口移動が均衡することにより、2060年（令和42年）における本県の人口は、概ね79万人程度となり、長期的には72万人程度で安定すると推計される。

人口減少を克服し、地方創生のためには、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すことが必要であることから、質の高い農林水産物、企業の優れた技術力、豊富な観光資源など、本県の魅力ある特性を最大限に活かし、女性、高齢者、障がい者など県民一人ひとりが能力や個性を發揮できる「しごと」づくりを進め、本県経済の活性化を図り、さらに安定した雇用が拡大する好循環を生み出すために、担い手となる必要な人材の確保・育成が重要である。

新型コロナウイルス感染症の影響による企業の経営状況の悪化により、有効求人倍率が1.0倍台まで下がるなど、企業の採用意欲が今のところ弱まっているが、少子高齢化が進展する中、構造的にはまだ人手不足の状況にあると認識している。また、平成29年の65歳以上の有業率は25.2%、育児をしている女性の有業率は88.0%と全国平均よりも高いが、足下の人材不足の状況をみると、これまで以上に掘り起こしを強化して一層の向上に努める必要がある。加えて、令和3年の民間の障がい者雇用率は、2.11%と全国平均を下回るとともに、依然として雇用率未達成の企業があり、改善していく必要がある。子育てを終えた女性や退職後の高齢者、就業希望の障がい者は、就業を希望しながらも自らに合う仕事がないこと等から就業に結びついていない場合が多くある。地方創生の好循環を生み出すためにも、これらの潜在的な担い手を顕在化させ、就業に結びつける必要がある。

このため、本事業を推進し、子育てを終えた女性や、企業等の退職後の高齢者、就業を希望する障がい者が、その能力を十分に發揮し、やりがいのある仕事で活躍できる環境をつくとともに、やまがた創生総合戦略に位置付けている、成長分野として期待している有機エレクトロニクスやバイオテクノロジー分野をはじめとする自動車、航空機、ロボット等の分野、人材の確保・育成の必要性のある農林水産業・食産業等を含む6次産業・再生可能エネルギー産業、観光関連産業、環境・エネルギー、医療・福祉・健康、食品等の分野の産業のさらなる成長・発展を目指していく。

【数値目標】

K P I ①	本事業により新規就業が実現した者の数（新規就業者数）							単位	人
K P I ②	-							単位	-
K P I ③	-							単位	-
K P I ④	-							単位	-
	事業開始前 (現時点)	2019年度 増加分	2020年度 増加分	2021年度 増加分	2022年度 増加分	2023年度 増加分	2024年度 増加分	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	0.00	160.00	170.00	170.00	200.00	-	-	700.00	
K P I ②	-	-	-	-	-	-	-	-	
K P I ③	-	-	-	-	-	-	-	-	
K P I ④	-	-	-	-	-	-	-	-	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

女性・高齢者・障がい者就業支援事業

③ 事業の内容

県は、山形労働局、関係団体等と官民連携のプラットフォームを形成し、各種助成金や各種相談窓口などの既存の仕組みも活用しながら、女性、高齢者の新規就業者の掘り起し、女性、高齢者、障がい者の受入れ企業における職場環境の改善、マッチング、伴走支援までを一体的に実施する。

女性については、新規就業者の掘り起こしのため、セミナー開催やSNS等を活用し啓発を行い、民間企業団体にマッチングコーディネーターを配置し、職場環境改善を促すとともに、就業や会社見学会・就業体験の受入れ企業の掘り起しを行い、県と国が設置するマザーズジョブサポートにおいて、マッチングと伴走支援を行うことで、女性の新規就業者の増加に繋げる。

高齢者については、新規就業者の掘り起こしのため、セミナー開催やSNS等を活用し啓発を行い、民間団体等にコーディネーターを配置し企業等を訪問することにより、これまで高齢者が従事しにくい業務や雇用条件での求人を行っている企業に対し、高齢者に適した新たな業務の切り出しや高齢者が新規就業しやすい条件や環境の整備を促し、高齢者の新規就業者の増加に繋げる。

障がい者については、就労を希望する障がい者がいるものの、雇用する企業が少ないために就業に結びついていないことに加え、本県の民間企業における障がい者実雇用率が低迷していることから、障がい者の雇用をこれまで以上に促進する必要があるため、プラットフォームを最大限活用し、関係機関等が地域の障がい者支援機関を十分に活用するための勉強会を開催するとともに、障がい者雇用率未達成企業や障がい者未雇用企業等を対象とした障がい者雇用に向けた企業見学会や雇用上の留意点に関する意見交換会、支援機関見学会等に加え、新たに個別にコーディネーターが企業を訪問し、支援制度の紹介や活用提案などを行う事業を追加し障がい者の雇用の促進を図る。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

県は、事業の全体的な計画、統括を自ら行うとともに、関係機関との協働の体制づくりに責任を持ち、事業の効果の最大化を図る。

加えて、これまで取り組んできた女性・高齢者・障がい者への就業支援の知見を活かし、関係機関であるハローワークと連携した相談・マッチング支援を行う。民間の女性・高齢者・障がい者関係団体の知見を活かした事業への意見を聴取し反映するとともに、女性活躍支援団体（NPO法人やまがた育児サークルランド）や、高齢者活躍支援団体（山形県シルバー人材センター連合会）、障がい者団体（山形県身体障害者福祉協会）が持つ各々の構成員のネットワークや、委託事業者のノウハウを十分に活用し、女性・高齢者・障がい者の就業環境の整備と受入れを進める企業の掘り起こしを行う。

【地域間連携】

県が事業全体を構築し、官民連携プラットフォームを通じて全体の統括を行う。

一方で、地域の住民や中小企業等に近い立場である県内各市町村との連携を図る。

特に、県内4ブロックの代表市町村（山形市、新庄市、米沢市、鶴岡市、酒田市）はブロックの中心的市町村として、各ブロックの各市町村の先導的役割を果たすと共に、各市町村内の企業への協力依頼を行う。

また、シルバー人材センターが活動する全市町村はシルバー人材センターへの支援・連携により本取組みを後押しし事業の効果を高め、マザーズジョブサポート常設窓口がある山形市・酒田市は、窓口の積極的広報を図りながら本事業の効果を高める。

【政策間連携】

県の新規就業支援事業は、単に地域の地方創生に資する分野での人手不足対策ということに留まらず、子育て中の女性の活躍促進、高齢者の就業環境の充実を通じた生きがいくりの取組みの推進、障がい者の活躍の促進のほか、山形県の地域の産業を支える産業人材の育成、各産業の生産性向上や成長等の促進等、地域活力の向上に結びつくものである。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 7 月

【検証方法】

山形県総合政策審議会において、県の総合計画の実施計画の施策評価、やまがた創生総合戦略の施策（KPI等）と併せ、進捗状況及び効果検証を行い、同審議会の意見を基に、事業の見直しを図っていく。

【外部組織の参画者】

安房毅（山形県中小企業団体中央会 会長）、伊藤麻衣子（合同会社work life shift 代表）、岩倉成志（芝浦工業大学工学部土木工学科 教授）、上野義之（山形大学 医学部長）、牛尾陽子（東北大学 監事）、小嶋可那子（(株)山形民俗編纂室 代表取締役）、兼子良夫（神奈川大学前理事長、同前学長）、後藤雅喜（山形県農業協同組合中央会 常務理事）、佐藤慎也（山形大学工学部建築・デザイン学科 教授）、杉野誠（法政大学人間環境学部 教授）、鈴木隆一（山形経済同友会 代表幹事）、高橋千夏（アルス(株) 取締役 副社長）、高村ちひろ（米沢栄養大学 学生）、武田真理子（東北公益文科大学大学院公益学研究科長）、玉谷貴子（(有)玉谷製麺所 専務取締役）、中弥生（ショウナイホテル スイデンテラス 総支配人）、長谷川吉茂（(一社)山形県銀行協会 会長）、平間みゆき（ピアカウンセラー）、藤井靖史（西会津町最高デジタル責任者（CDO）、柳津町最高デジタル責任者（CDO））、船山整（日本労働組合総連合会山形県連合会 会長）、峯田益宏（(株)山形新聞社 取締役編集局長）、宮本みち子（放送大学名誉教授・千葉大学 名誉教授）、森本千賀子（(株)morich代表取締役）、梁瀬悦子（(株)新庄丸果青果 取締役）、山家公雄（エネルギー戦略研究所(株) 取締役研究科長）、山科沙織（The Hidden Japan合同会社 代表）、結城こずえ（やまがた農業女子ネットワーク 発起人）、横尾英博（(株)デンソー 経営役員）、吉田行郷（千葉大学大学院園芸学研究院 教授）、吉野優美（(一社)最上のくらし舎 代表理事）

【検証結果の公表の方法】

審議会を公開で開催するほか、資料及び審議概要については県HPで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】
総事業費 101,561 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日 から 2023 年 3 月 31 日 まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日 から 年 月 日 まで

(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日 から 年 月 日 まで

(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日 から 年 月 日 まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2023 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。